

感染症罹患後の登園許可について医師の意見書

意見書	
前田保育園園長 殿	入所児童名 _____
病名 「 _____ 」	
年 月 日 から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	年 月 日
医療機関 _____	
医師名 _____	印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症
(札幌市乳幼児園医協議会編「子どもと伝染病」参照)

感染症名	潜伏期	感染しやすい時期	登園のめやす
麻疹(はしか)	9～12 日	発症 1 日から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから、全身状態が良ければ通園可
インフルエンザ	1～3 日	症状が有る期間(発症後 24 時間から 3 日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から 5 日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から 7 日目まで又は解熱した後、3 日を経過するまで
風しん(三日はしか)	2～3 週	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	2～3 週	発しん出現 1～2 日前からかさぶた形成まで	すべての発しんがかさぶたになってから(手のひら、足の裏を除く)
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	2～3 週	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核			感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)(アデノウイルス)	5～7 日	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消えた後、2 日経過してから
流行性角結膜炎(アデノウイルス)	4～7 日	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	1～2 週	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7 日間服用後は医師の指示)
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等)	3～8 日		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認され、伝染のおそれがないと認めしてから